

神奈川県住宅供給公社 令和4年度 孤立死等対策レポート

1 令和4年度の取組み

(1) 孤立死等対策に関する協定締結について

平成26年度から各自治体様、各種団体様と「孤立死等対策に関する協定」を締結し（下表参照）、近年社会的に増加している孤立死等の防止に取り組んでいます。

■協定締結先一覧（令和5年3月31日時点）

自治体	愛川町 厚木市 綾瀬市 伊勢原市 小田原市 川崎市 相模原市	対象戸数
	座間市 逗子市 二宮町 平塚市 藤沢市 湯河原町 横浜市	12,684戸
団体	神奈川県牛乳流通改善協会 神奈川県新聞販売組合	対象戸数
	神奈川県宅地建物取引業協会 京浜新聞販売組合 東京ガス株式会社	13,232戸

※新たに令和5年5月9日に厚木ガス株式会社と協定を締結しました
 公社ニュースリリース <https://www.kanagawa-jk.or.jp/news/?id=1440>

(2) ご入居者・管理会社・公社での検討会

平成24年度からご入居者の代表者様・管理会社・当公社の三者で「孤立死等防止検討会」を発足し、定期的に孤立死に関する意見交換・情報共有を行っています。令和4年度は、上半期と下半期で各1回開催し、コロナ禍における見守り活動について協議しました。

(3) 団地みまもりサポーター事業

高齢者等の見守り活動や団地共用部の美化活動など、自治会の活動を支援することを目的とした「団地みまもりサポーター事業」は、令和5年3月末時点で全21の自治会に見守り活動のご協力をいただいています。ご入居者と距離が近い「自治会」は第一報通報者として安否確認時に大きな役割を果たしています。今後も取り組みの趣旨をご理解いただいた自治会と順次協定を締結し、見守りの輪の拡大のために、より一層注力していく考えです。

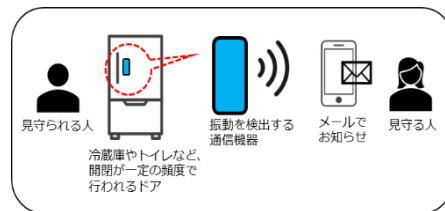
また、孤立死等対策に関する掲示や回覧等について、団地みまもりサポーター事業に参画している自治会の協力のもと、ご入居者への周知を実施いたしました。

- ・孤立死等対策のお知らせ【夏（熱中症予防）】第20号 令和4年7月14日発行【PDF】
- ・孤立死等対策のお知らせ【冬（ヒートショック予防）】第21号 令和4年11月25日発行【PDF】

これらのお知らせでは、入院や施設入所等による長期間不在住戸の安否確認が多発していることから、熱中症・ヒートショックの予防に加えて長期不在時の必要な手続きについても周知を行いました。

(4) 公社のみまもり支援サービス RefPaC（レフパック）※RefPaCはRootsの登録商標です。

令和4年2月1日より、新たな見守りの手段として「住宅の内からの見守り」を目的としたサービスを開始しました。このサービスは、ご入居者の自宅にある冷蔵庫やトイレのドアなどに通信機器を設置し、開閉による振動を生活リズムと捉え、このリズムの変化から安否の確認機会を電子メールでお知らせするサービスです。サービス開始からの1年を振り返り、利用状況等について整理しました。



①募集状況（令和5年3月31日時点）

利用者からのフィードバックを得やすいこと等を理由に、自治会活動が活発な団地から段階的に全団地へとサービス展開することを目指しておりましたが、コロナ禍の影響により、自治会・ご入居者への説明会が延期になる等、思うような募集活動ができない場面がありました。しかし、そのような中でも、説明会で得られたお客様のご意見を反映し、適時説明資料を改善する等の工夫を行うことと、自治会の積極的なご協力に助けられながら、徐々にではありますが利用者を増やすことができました。

サービス導入済団地	サービス募集対象者数	利用者数
16団地	724名(65歳以上の単身者)	84名

②利用者からの評価

本サービスを実際に利用している一部のお客様からは「**公社が高齢居住者のことを考え、具体的な施策を打ち出してくれたのがうれしい**」「**自治会と公社が連携して見守っているという連帯感がある**」などの声をいただいております。

今後、すべての利用者様にアンケート等を実施し、本サービスの更なる品質向上を目指して参ります。

(5) その他の取組み

①継続している取組み

- ・ 管理会社による高齢単身ご入居者の見守り活動「ライフサポート事業」(平成25年11月～)
- ・ 戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」への事業者登録(平成28年7月～)

②協定締結先への相談・連携等

- ・ ご入居者に問題が発生し、当公社単独では解決が難しいとき、協定締結先が運営する地域包括支援センター等に相談させていただくことにより、すみやかな解決に至った事例が複数ありました。

2 安否確認結果と考察

安否確認発生件数は前年より4件減少しましたが、死亡者件数は前年より3件増の結果となりました。

令和元年度からの4年余りについて安否確認の内容を分析してみると、「異変に気づき通報した人」の属性は次のような割合になります。

①親族・連帯保証人 26%、②自治会・近隣住民 39%、③友人・勤務先 35%

この情報から二点が読み取れます。

一点目は、見守りの対象となる方へ近接することの重要性です。「遠くの親戚より近くの人」とは古くからの言葉ですが、このことを改めて認識しました。そして、当公社はさらに近接するために本稿1-(4)にある「公社のみまもり支援サービス RefPaC (レフパック)」を開始しました。

二点目は、「近くの人」が異変を通報したことから、「孤立死対策」に対する関心が徐々に高まっていると考えられ、さらに救命に繋がったことは本取り組みの成果といえます。

■表1 安否確認発生件数及び生存入居者の推移

	安 否 確 認					生 存 入 居 者			
	安否確認 発生件数 (A)	うち生存が確 認された件数	うち死亡が確 認された件数	対前年 増加数・増減率(%)		生存入居者 全件数	うち生命に別 状がなかった 件数	うち生命の危 険が認められ た件数	(A)に対する 救命の割合 (%)
				増加数	増減率(%)				
平成28年度	33	16	17	-	-	16	8	8	48.4
平成29年度	53	32	21	20	60.0	32	21	11	60.3
平成30年度	29	14	15	▲24	▲45.2	14	13	1	48.2
令和元年度	48	29	19	19	65.5	29	22	7	60.4
令和2年度	43	13	30	▲5	▲10.4	13	7	4	30.2
令和3年度	42	28	14	▲1	▲2.3	28	24	4	66.6
令和4年度	38	21	17	▲4	▲10.5	21	15	6	55.2

令和4年度における孤立死等対策のレポートは以上となりますが、当公社は、今後も関係者の皆様との連携に基づき更なる体制充実を図り、より安心してお住まいいただける住環境の提供に努めて参りますので、引き続きご協力いただきますよう、何卒よろしくお願いたします。

お問合せ先 賃貸事業部 運営管理課 鈴木(航)、笹沼 電話 045-651-1864 (平日 8:30~17:15)